

JAMの主張

2012 春闘 最低でも賃金構維持分確保を

賃金改善、前年比100円増

機関紙JAM 2012年3月25日発行 第157号

2012年春季生活闘争は、要求提出以降大手労組を中心に粘り強い交渉が展開され、統一回答指定日を経て、全体として組合員の生活を守る一定の成果を引き出したことから、中小労組を含む多くの単組で3月内決着に向け懸命な努力が続いている。

昨年の闘争は震災の直後であり、異例の対応となった単組も多くあったが、この1年、震災の影響に加え、円高・デフレの継続、タイの洪水など組合員は企業に対し献身的に協力し、一定の利益を確保してきた。そのことは今次交渉で経営側も評価し、個別交渉ではいわゆる「定期昇給を巡る攻防」とはなっていない。我われはこれまでの定期昇給制度をベースとした労使の信頼関係を再認識し、「企業を支えるのは人である」ということを改めて強く主張すべきである。

政府が3月21日に発表した3月の月例経済報告では、「景気は緩やかに持ち直している。また先行きについては、各種の政策効果などを背景に、景気の持ち直し傾向が確かなものとなることが期待される」とされ、この間の円安ドル高・ユーロ高や株価の持ち直しなど、我われが要求を組み立てた昨年末よりは景気動向は上向いていると言える。このことから各単組が自分たちの要求に自信を持ち、粘り強い交渉を展開してほしい。

JAMの直近データ（3月19日集計）では、昨年同時期に比べ平均妥結額でほぼ同額、改善額では約100円程度増加している。また、一時金においては、妥結単組数が約1.7倍となり、妥結月数も若干のプラスとなっている。これらを踏まえ、4月上旬段階での取り組みでは、最低でも賃金構造維持分の確保あるいは平均賃上げ4,800円以上とし、一時金については生活防衛の観点からも昨年実績に $+\alpha$ できるよう努力すること。加えて、2013年問題に対応するため、最低でも労使協議の場を確保してほしい。また企業内最賃協定や非正規労働者の処遇改善も含め何らかの前進をはかることとしている。